

射水市コミュニティ・スクールについて

1 趣旨

学校、家庭、地域が思いを共有し、連携・協働して子どもを育てる

2 昨年度の状況

＜学校運営協議会の状況＞

○各学校で第1回学校運営協議会を開催した。

・学校運営協議会委員 238名（うち小中兼務者20名）

＜コーディネーターの状況＞

○各学校に学校支援コーディネーターを配置した。

・学校支援コーディネーター 48名（うち事務のみ2名）

・放課後支援コーディネーター 3名

＜学校支援ネットワークの状況＞

○各学校、地域の実態に応じて学校支援ボランティアの活動を開始した。

・学校支援ボランティア登録者 18校 489名（R6 369名）

○学校支援ボランティア活動状況

・活動延べ人数 2,322人 活動延べ時間 3,454時間

＜主な活動＞

・コミスクだよりの発行（市内班回覧）

・CS研修会の実施

（学校運営協議会委員、コーディネーター、管理職各学校4名参加）

・CS推進会議の実施

（学校支援コーディネーター5名、校長2名を推進員として、市内コミュニティ・スクールの課題や今後の取組について協議）

・学校巡回指導

（専任員が各学校を回って管理職と学校支援コーディネーターと面談）

3 今年度の状況について（7月8日現在）

＜学校運営協議会の状況＞

○各学校で第1回学校運営協議会を開催した。

・学校運営協議会委員 237名（うち小中兼務者20名）

＜コーディネーターの状況＞

・学校支援コーディネーター 55名

・放課後支援コーディネーター 3名

＜学校支援ネットワークの状況＞

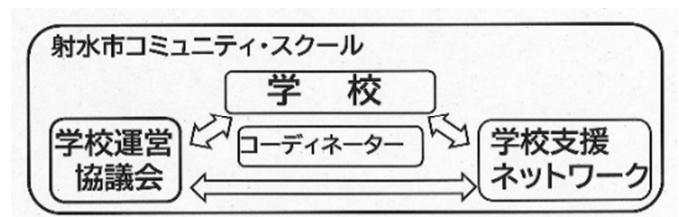
・学校支援ボランティア登録者

16校 472名

・学校支援ボランティア活動状況

活動延べ人数 538人

活動延べ時間 899時間



令和8年度コミュニティ・スクール関係活動予定

<目 標>

- ・学校運営協議会の活性化（熟議、支援活動の企画）
- ・学校支援ネットワークの活動の充実
- ・放課後支援活動（子どもの居場所づくり）の計画

<活動予定>

4月 3日	○第1回CS研修会（打合会）（市教委） 約50名 ＜対象＞ 学校支援コーディネーター、教頭
4月21日	○射水市赴任者教員研修会（市教委） ＜対象＞ 新規採用教員、射水市への異動者
4月～6月	○第1回学校運営協議会 兼 第2回CS研修会（各学校）
4月～9月	○PTA総会及びPTA役員会等での説明（必要があれば） ○学校支援ボランティア連絡会議（各学校）
6月23日	○第1回CS推進会議 市内のCSの推進に向けて、協議を行う ・市CS推進員（コーディネーター）6名 ・校長2名（小1、中1）
6月～8月	○第2回学校運営協議会または部会 放課後活動支援について
7月～1月	○中学校区情報交換会（中学校区毎）
9月	○コミスクだよりNO4発行
9月～10月	○学校巡回指導（CS専任員による巡回）
10月20日	○第2回CS推進会議
11月20日	○第3回CS研修会（市教委） 約80名 ＜対象＞ 委員、コーディネーター、管理職
（各校）	○第2～5回学校運営協議会 ○学校支援ボランティア
2月	○コミスクだよりNO5発行

放課後活動支援について

学校運営協議会が主体となり、放課後活動支援として、放課後における児童生徒の居場所や活躍の場を企画していく。

○小学校

～学校施設の遊び場開放事業～

- ・概要 放課後の時間に学校施設（体育館、マルチスペース、校庭等）を地域の遊び場として開放する。

○中学校

～放課後学習支援教室事業～

- ・概要 放課後に学習支援（進路指導）を行う。

～放課後活動支援～

- ・概要 地域でのボランティア活動及び地域交流（余暇活動を含む）を行う。

<放課後活動例>

- ・地域でのボランティア活動（地域行事への参加）、クラブ活動
- ・余暇活動（囲碁、将棋、音楽、美術等）、レクリエーション

<スケジュール>

<進め方>例

- （１）学校運営協議会で「放課後活動支援部会」を編成する
- （２）放課後活動支援部会で実施について検討する
 - ①「コーディネーター」「支援員（見守り員）」の人選
 - ②実施要項案の作成
 - ③保護者、児童生徒アンケートの実施
 - ④実施上の課題（アンケートを踏まえ）
- 9月までに来年度の概要について方向性を決定する（予算化する）
- （３）11月～実施要項の作成
- （４）令和9年4月～実施要項、保護者案内等の作成

<実施の方針>

- ・地域や学校、児童生徒の実態に応じて学校運営協議会等で協議し、できる範囲で実施する。

（週1日、1時間でもよい。できない場合があってもよい。）

- ・学校運営協議会で協議（企画）し、放課後支援コーディネーター、または放課後活動支援部会等が運営する。

中太閤山小学校 「学校施設の遊び場開放事業(実証事業)」について

- 1 目的 ①地域の子どもたちの健全育成（体力、コミュニケーション能力等の向上）
 ②安全な遊び場の提供（校庭、体育館等）
- 2 開放日 ・学校課業日の放課後 2時間程度（夏季～16：30、冬季～16：00）
 （毎週月曜日及びチャージデー・スーパーチャージデーを原則とします。）
- 3 対象児童 ・1～6年生の全児童
 （事前に参加同意書を提出し、利用時には入退出チェックを行います。）
- 4 安全管理 ・見守り員2～3名が常駐します。
 ・「スポーツ安全保険」（保険料年間800円）の加入をお勧めします。
- 5 その他 ・事業の運営にあたっては学校運営協議会で協議した実行委員会が協力するものとします。
 ・雨天時、積雪時、熱中症が懸念される時は、活動場所を限定します。
 ・参加料は無料とします。
 （スポーツ安全保険に加入の場合は保険料＋手数料で820円が必要）

<実施の方針>

- ・放課後の遊び場は、学校の管理外とします。地域の遊び場の一つとして、校庭や体育館等学校施設を開放します。
- ・子どもたちの自由な空間として、できる限りルールや規制の少ない場として運営します。
- ・安全配慮等のため見守り員はいますが、けがや事故等の対応は参加児童（保護者）の自己責任とします。（公園等で事故にあった場合と同じ）
- ・他者に負傷させたり、器物を破損した場合も自己責任となります。
（見守り員は責任を負いません。）
- ・遊具については学校備品を借ります。見守り員が鍵を借り、管理します。

<なぜ 遊び場？>

1 子どもの居場所としての遊び場

射水市では放課後の子どもの居場所として「放課後児童クラブ」「放課後子ども教室」等の事業を行っています。しかし、すべての子どもの居場所が確保されているわけではありません。

そこで、家に帰る前に、地域の方が見守る中で、学校の校庭や体育館等で遊ぶことができるよう環境を整えることで、より多くの子どもの居場所とするものです。

2 子どもが成長する場所としての遊び場

「生きる力」を育むために必要な自分たちで創造しながら過ごす「3つの間」、すなわち、時間、仲間、空間を提供し、子どもの体力やコミュニケーション能力の向上を目指します。

6月実施に向け、見守り員を募集しています

※見守り員には、報償費が支払われます。

希望される方は、中太閤山小学校（TEL56-3333）までご連絡ください。

＜実施までの流れ＞

2月 7日	中太閤山小学校運営協議会	・遊び場開放事業について説明
2月25日	保護者アンケート実施	
4月 7日	中太閤山小学校運営協議会	・「チーム遊び場」の設立
4月19日	中太閤山小PTA総会で市教委担当が保護者に説明	
5月 8日	保護者に参加申込書、見守り員募集案内配布	
5月27日	見守り員説明会	
6月 1日	遊び場開放事業実施（児童78名参加）	
	年間44回実施予定	

＜登録数＞（6月1日現在）

- ・見守り員登録数 11名（保護者8名、祖父1名、コーディネーター2名）
- ・児童登録数 152名（在籍児童数257名）

＜活動の様子＞（6月1日）



＜受付の様子＞



＜グラウンドの様子＞



＜体育館の様子＞



＜体育館の様子＞



＜ふれあいルームの様子＞



＜マルチスペースの様子＞